

くお願いします。

私からは以上です。

## 内谷邦彦議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位4番、議席番号7番、内谷邦彦議員。

(7番内谷邦彦議員登壇)

○7番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。2つの項目について質問いたします。

最初にふるさと納税事業について伺います。

明確な答弁をよろしくお願ひいたします。

令和3年度の予算では、寄附金は令和2年度比260.8%、14億4,749万円増の20億250万1,000円、繰入金は118.1%、11億6,131万9,000円増の21億4,475万2,000円を見込んでの予算編成となっております。

ふるさと納税については、7月29日の記事で、ふるさと納税の2020年度の寄附総額が約6,725億円で過去最高になり、寄附件数も過去最多で新型コロナウイルスの感染拡大に伴う巣籠もり需要を背景に、各地の返礼品を楽しむ寄附者が増えたためと見られます。

寄附総額は2019年度の約4,875億円から1.4倍に増加、寄附件数は約3,489万件で、制度開始以来12年連続で最多を更新しました。

自治体別の受け入れ額は1位が宮崎県都城市で135億2,500万円、2位が北海道紋別市の133億9,300万円で、同根室市125億4,600万円が続いています。

山形県内では県全体で198万4,566件を受け付け、総額347億2,002万円と、都道府県別では全国5位、県内自治体の最多額は寒河江市で56億7,584万円、昨年度比1.28倍、2位は山形市で36億7,692万円、3位は酒田市で29億5,722万円、長井市は15億7,015万円で、昨年度比3.09倍と

なっております。

一方、ふるさと納税による2021年度の住民税控除額は前年度比1.2倍の約4,311億円で、最も多いのは横浜市の176億9,500万円、名古屋市が106億4,900万円、大阪市が91億7,600万円の順となりました。

ふるさと納税は寄附額から2,000円を引いた額が現在住んでいる自治体の住民税などから控除される仕組みで、当初は豪華な返礼品を提供する競争の過熱が問題となり、2019年6月から、返礼品は寄附額の3割以下の地場産品などの基準を守る自治体のみ参加できる制度に移行しております。

最初に、ふるさと納税担当課長に伺います。

長井市のふるさと納税について、今年度4月からの状況はどのようになっているのかを伺います。

次に、今年は果物関係で霜やひょうなどの被害が発生し、サクランボなどは早々に受付を締め切っていますが、影響はどのようになっているのか、また、市内のほかの果物についての状況は把握されているのかを伺います。

あるサイトを確認しましたら、長井市でのふるさと納税のトップ3が、1位、キリンクラシックラガー350ミリリットル缶、1ケース、2位がキリン一番搾り350ミリリットル缶、24本、3位が米沢牛サイコロステーキとなっているが、この順位の変動はどうなっているのかを伺います。

ふるさと納税の目的の一つに地場産品の普及、地場の産業の促進があると思いますが、この部分について、現状はどのようになっているのかを伺います。

また、返礼品に関して、個人的な感想ですが、あるサイトを見ると、目立つのがキクイモ関連の製品が多いと感じています。ほかに新たな製品の展開について、どのようになっているのか、新たな製品の発掘は考えているのかを伺います。

ふるさと納税事業に関しては、4つのサイトで発信されていると思いますが、結果について、どのサイトからの依頼が多いのか、把握されているのか伺います。

また、それぞれサイトによって寄附件数の多いサイト、少ないサイトがあると思いますが、少ないサイトでも今後続けていくのか、継続するとした場合の判断基準は何になるのかを伺います。

一昨年度から昨年度、3.09倍の伸び、今年度の計画で昨年度実績より1.28倍増やすこととなりますが、受付から発送までを担当している一般財団法人置賜地域地場産業振興センターでの負担増に関して、新たな依頼や要望が入っているのかを伺います。

最後に市長に伺います。

昨年度のふるさと納税額について、予算額を大幅に超過した納税額となっていますが、この結果を受け、今年度の予算額についてもさらに増加することは考えているのか教えてください。

次に、2つ目の項目、防災に関して、本来、日本に上陸する台風の大部分は南もしくは西から近づくため、その方向に海岸線を持つ都道府県への上陸数が多くなります。

鹿児島県の40個を筆頭に、高知県、和歌山県、静岡県の上位4県で過去に上陸した台風の半数以上を占め、関東以西の太平洋側が圧倒的です。同じ太平洋側でも東側が海に面した茨城県から岩手県に上陸したケースは、岩手県大船渡市付近に上陸した2016年、台風10号の1つだけで、2016年の台風10号は、関東の東海上を北上した後、岩手県大船渡付近に上陸しました。上陸時に強い勢力を保っていたため、一概に比較はできないものの、岩手県内で24時間雨量が200ミリを超える記録的な大雨によって川が氾濫し、大きな被害をもたらしました。

今年の台風8号は7月28日午前6時前、宮城県石巻市付近に上陸し、岩手、秋田両県を通過

して、午後3時に男鹿半島沖の日本海にて温帯低気圧に変わりました。秋田県内では明け方から昼過ぎにかけて、局地的な雨が強まる場所があり、気象庁によると、秋田県内は28日午前零時の降り始めから同日午後4時までの降水量が、鹿角市八幡平52ミリ、仙北市田沢湖高原46ミリ、秋田県総合防災課によると、午後5時時点で台風による被害は確認されていないとのことでした。

台風の日本上陸は2019年10月の台風19号以来、約1年9か月ぶりで、東北太平洋側に最初に上陸したのは1951年の統計開始以来2例目で、宮城県への上陸は初めてでした。

また、8月9日頃より、台風9号、10号の影響やその他、8月11日からの秋雨前線の停滞により、西日本から東日本にかけ、特に九州や中国地方で大雨被害が発生しております。台風に限らず、様々な条件下で線状降水帯等での豪雨災害や豪雨に起因する災害が発生する可能性は年々高くなっており、防災への対応について、新市庁舎となった現在の状況について確認させていただきます。

最初に、総務参事に伺います。

以前質問しました件について、再度確認させていただきます。避難行動要支援者支援制度について、令和2年9月本会議で質問させていただいて、令和元年の12月から令和2年の1月まで、市内の避難行動要支援者2,000人に対し、郵送で意向調査を実施し、結果800人、4割の方から回答をいただき、そのうち名簿の登録提供に同意いただいたのは587名、全体の約3割、ただ、そのうち、その個別計画、例えばかかりつけ医とか日中どこにいたり、夜中どこにいたりということのその個別計画までいったのは514人、この情報は、毎年更新していきたいとの回答でしたが、その後の状況について伺います。

次に、総務課長に伺います。

市庁舎の2階に防災倉庫が2部屋、3階に2部屋整備されましたが、ここに備蓄する防災用品は現在、市内に分散保管しているものを集約するのか、また新たに購入し備蓄品とするのかを伺います。

また、庁舎内に備蓄を予定している備蓄品は、何人分の何日分に当たるのかを伺います。

庁舎内の備蓄品の収納状況は現在どのようになっているのか、庁舎内に備蓄を予定している数量に対して何%まで備蓄が完了しているのかを伺います。

次に、災害対策室について、災害情報、映像、音響システムについて、現状どのようになっているのかを伺います。

災害対策室において行う避難指示に関して、避難指示を発令する情報については、どこどのような情報を参考とするのかを伺います。

また、警察、消防との連携についてはどのようになっているのか、情報交換のためのホットラインなどの設定については現在あるのか、ない場合の対応はどのように考えているのかを伺います。

もし災害が発生した場合に考えられる被害は、地震による家屋倒壊、火災、台風による水害、土砂崩れ、また突風による家屋破壊などが考えられます。このような災害が起こった際の対応について、どこまで検討されているのかを伺います。

災害が発生後に一番に考えなければいけないのは、被災者の居住先ではないかと考えますが、そのときの対応の準備は考えているのか伺います。

災害が発生した場合の現地確認について、現状はどのような対応になっているのかを伺います。

また、災害現場の確認や、その他、状況確認にはドローンが最適な機器と考えますが、対応についてはどのような検討を行っているのかを

伺います。

災害発生時、固定電話、携帯電話が使えなくなるおそれがあり、各地区に無線設備が配置されているようですが、その他の通信手段について、どのような対応を検討しているのかを伺います。

防災については、市民の命を守ることが最優先と思いますが、そのため国土交通省で推奨しているマイ・タイムライン、住民一人一人が自分の居住地などの洪水リスクや洪水時に得られる防災情報を知り、タイムラインの考え方に沿って、居住地や生活環境に応じた逃げるタイミングや避難行動を考え、自分の逃げ方を手に入れる機会を創出する、がありますが、長井市としての考えを伺います。

最後に市長に伺います。

市民の安全・安心を守ることが最優先と考えます。そのためには、あらゆることを想定し、対応を検討する必要があります。最初は机上の空論と言われようが、最悪の状況を想定し、対応策を検討し、想定外といったことがないようにしなければならぬと個人的には思います。市長の考えを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 内谷邦彦議員からは、私のほうには2点ほどご質問、ご提言をいただいております。

まず最初に、ふるさと納税についてでございますけれども、議員のほうからは、今年度のふるさと納税額を昨年度予算の2.6倍に設定しているが、現在の状況や今後の進め方についてということで、昨年度の結果を受けて、今年度の予算額を変更することは考えているのかということでございます。

ふるさと納税の寄附額については、議員からいろいろお話がございましたけれども、令和

2年度当初予算では5億5,000万円ほどを見込んでおりました。この見込みも、その時点では過去最高の寄附額でございました。結果的には職員あるいは市内の様々な業者の皆様、置賜地域地場産業振興センター等々のご協力の結果、15億7,000万円ほどのご寄附を頂戴しており、全国1,718市町村のうち86位となっております。令和元年度は5億5,000万円で、全国233位だったことから考えますと、大変いい結果を残せてよかったなと思っております。

ただ、ふるさと納税については、いろんな要素で、その年、その年で変わるケースが多いと。特に私ども長井市の場合は特産品が限られているということで、議員からもございましたけれども、例えば同じ県内でも寒河江市、天童市、山形市は、ここ二、三年、ほかのところは苦戦しているときも、やっぱり30億円とか40億円とか、大変いい数字を上げているんですね。それらの体制が取れていると。特に村山地方については、サクランボをはじめ、フルーツの宝庫であるということと、それから、米についてはJAさんしっかりと連携を組んで、ご協力いただいているおかげで、しっかり30億円、40億円上げてるところは半分ぐらいがやはり米ということのようでございます。

その点、置賜の3市5町は米自体が本当に売上げ少ないです。売上げといいますか、その課題があったのかなど。ただ、JAさんのほうでもいろいろご協力いただいて、今年度から少しずつ変わってきておりますが、果たして、それがどれだけ伸びることができるか、あと価格競争みたいになってまして、実は私ども、かつて5年前は牛肉の部門で全国1位になったことあったんです。

ところが、その後、多分私どもの場合は生産者から直じゃなくて、卸を通して、また、地元の肉屋さんから頂いてるんですね。そうすると、価格が全くかなわなくなってしまいまして、今

は残念ながら、米沢牛については、もう肉のほうでも一番下のほうのレベル。ただ、その中で米沢牛サイコロステーキということで、いろいろ業者さんのほうでもご協力いただいて、そういうヒット商品も出てるんですが、そういった本当にちょっと水物みたいなところがありまして、したがって、簡単に申し上げますと、あらかじめ予算額を増やすということはないと。当てにして、結果として3分の1だったら、大変な財源不足が生じるわけですから、あくまでも私どもの場合は、その年のふるさと納税でいただいた部分を有効に使うということで、基金として積んで、翌年度、それを財源として使わせていただくということでございますので、結果が多ければ次の年に大変これは生きてくる。

私どもとしては、せっかくいろんな方々からご協力いただいたご寄附ですので、今のところ、まだどのぐらいかという、15億円だと15億円が3年、4年続くとある程度見込めるんですが、もうかなり乱高下してますので、その部分でやはりふるさと納税たくさんいただいたら、子育てとか、あるいは高齢者の福祉のために使う、また、いざというときの、今、特に公共施設整備しておりますので、減債基金といいますけど、そういったところに積みせてもらおうとかして対応していきたいと思っておりますので、取りあえずは今のままで、なお一層頑張って、ご寄附をいただくように努力してまいりたいと思っております。

続きまして、2点目でございますが、これは新市庁舎での防災の対応についてということで、新市庁舎になったことによる防災対応の変化や今後の対応と関連する事項について伺いますということで、内谷邦彦議員からは市民の安全・安心を守ることが最優先と考えるが、そのためにはあらゆることを、これは最悪の場合を想定して対応する必要があるのではないかというご提言でございます。

これはごもっともでございます。この10年、特に東日本大震災以降、大きく国のほうも制度的に、我々市町村に対する支援策、また、法的な整備等々も求められて、変わってきたんですけども、私どもとしては、財源確保できない中で、置賜地方の中で一番整備が進んだんじゃないかと自負しております。

例えば東日本大震災のときは、市民に知らせる手だては貧弱なスピーカーの広報車だけ、あとは、職員が電話で地区長さんに、市民の皆様いろいろな情報をお伝えいただくようお願いしたと。それは、すぐ市役所から小中学校はもちろん、その当時は各地区公民館でしたけども、そういった主要な公共施設に、すぐ、移動通信システムみたいな形で停電でも連絡が取れるように、そういった整備をし、なおかつ、現在は、後ほど総務課長からもあるかと思いますが、衛星電話も含めてしっかりと通信状況は確保してきたと。

あと市民の皆様にお知らせする手だてとしては、防災FM、これはやったらどうってことないと思われるかもしれませんが、かなり大変だったと思ってます。何しろ、1回、お金がかかるというんで諦めた事業でしたんで、それを国の支援が受けられる、また、防災FMということで東北総合通信局のほうにも大変協力的にご指導いただきましたし、それで、いざというときは地域のコミュニティーのラジオとして、防災のときには、防災ラジオを配りまして、電源さえ入れてれば、災害のときには強制で電源を入れて音を送ることができる。加えて、外にいる場合はそれが利かないということで、いわゆる同報系と言ってるんですが、防災ラジオ屋外拡声装置でお知らせすると。ですから、防災ラジオ屋外拡声装置だけですと雨降ったら聞こえないと。外にいるときはラジオを聞けないという両方をちゃんと考えて、そういったことをやりましたし、あとは消防団とか、そちらもこ

の10年でもう見違えるほど装備は充実してると思います。ただ、もう間もなく、また、さらに変えていかなきゃいけないんですけども。議員からありました、いわゆる最悪のことを想定してということなんですが、やはり私ども市町村については、国のように最悪のことを考えているんなことを過大にやるということではできません。

したがって、まずは最低限のお金のかかる設備、ハードの部分については、これはある程度、我慢しなきゃいけないところもあるんですが、やはりソフトのところで充実を図んなきゃいけないと。したがって、自主防災組織を地区のご協力を得て、まだ100%にならなくて本当にもう困ってるんですが、たった1つの町内、幾らお願いしてもやってくださらない。ですから、そういったところもありますけども、もう前から比べれば全然違うと。したがって、そういった、いざというときは、我々行政でできるものは限られてますし、例えば東北地方整備局の局長と我々市町村長はホットラインで、携帯ですぐ電話、これは山形河川国道事務所の所長であったり、山形地方気象台の台長だったり、そういった方々とはいざというときはホットラインでやりますけども、一番肝腎なのは初動対策だと思ってます。

したがって、先ほどタイムラインのお話ございましたけども、タイムラインという考え方で、いざ災害が起きたときに、今後どうなるかということ情報を情報収集をしっかりとって、そして、それに沿った行動を機敏に取ると。あとは市民に対して、いざ危機が訪れようとしているときは、ちゅうちょなくお知らせして、いざという場合は避難指令を、指示を出すということなど、そういったところが重要と思っております、あとは私どもはやっぱり市町村同士で連携協定をたくさん結んでおりまして、お互い助け合うという体制を取っておりますし、民間の皆様と

も物資の供給やら、いざというときの、例えば災害の対策の対応などについても体制を取っておりますので、ただ、おっしゃるように、できるだけやっぱり最低限であろうとも、しっかりとそこを見極めて、必要なときは何とか実現するように頑張っていきたいと思っております。

○浅野敏明議長 菊地千賀ふるさと納税担当課長。

○菊地千賀ふるさと納税担当課長 私のほうからは、大項目1のふるさと納税に関するご質問、

(1)から(7)について、順にお答えいたします。

まず、(1)のふるさと納税の4月からの状況についてですが、4月から8月末までの寄附額を受付ベースで見ると3億3,000万円で、前年比12.6%、また、寄附件数のほうは1万8,292件で、前年比15%の伸び率となっております。

(2)の霜被害による影響とほかの果物の状況についてですが、サクランボの申込みにつきましては、4月20日で受付を終了したものの、今年度の申込件数は昨年を上回り、1.2倍となっております。紅秀峰を申し込みされた一部の方にお礼の品をお贈りすることができなかつたため、つや姫や米沢牛、または令和4年産の同規格で対応しております。

秋収穫の果物につきましては、リンゴは全体的に2割から3割の収量減とお伺いしております。残りの7割についても、さびや変形、小玉と品質が期待できなく、贈答品は数が少なく訳ありが多くなる見込みでございます。ラ・フランスも同じような状況のようです。大粒ブドウについては、今のところ生育は順調とお伺いしております。

今後、農業者や事業者に小まめに状況をお聞きしながら、受付をしていきたいと考えておりますが、今のところ、昨年並みの受付を見込んでおります。

(3)のふるさと納税トップ3の順位の変化

についてですが、令和3年度の受付件数で見ると、最も希望が多かったのが長井産ホップが原材料となっている麒麟のビールやサイコロステーキで、今のところ、変化はございません。

(4)の地場産品の普及、地場産業の促進について、現在の状況ですが、季節物も含め、常時250から300品目のお礼の品をお選びいただけるようにしております。人気の農産物だけではなく、玉こん、草岡ハムなどの加工品、けん玉などの伝統工芸品など、農産物に比べれば件数は少ないですが、一定程度受付もあり、全国の寄附者に長井産の産品を知っていただくいい機会となっております。

5番目のクワイモ関連の製品が多いと感じるが、ほかに新たな製品の展開についての考えですが、クワイモにつきましては、チップス、パウダー、錠剤と3種類あり、数量に変化をつけてお得感を出したものが多くなっております。

昨年は市内菓子店の菓子を新たにお礼の品に加えるなどしました。既存の人気お礼の品、例えば果物や米沢牛、米について、新しい規格のものや定期便を増やしたりすることに力を入れておりますが、さらに寄附額を伸ばすためには議員のおっしゃるとおり、新たな製品の発掘も必要と考えておりますので、今年度も引き続き取り組んでいきたいと考えております。いいアイデア等がございましたら、ぜひご提案いただければと存じます。

次に、(6)のサイトに関してですが、令和2年度は5つのサイトを利用しておりましたが、件数、金額に占める割合が1%程度と利用数の少なかったau PAYについてはサイトにアップする事務量などを踏まえ、今年度は利用しておりません。現在は4つのふるさと納税ポータルサイトを利用しております。

今年度、これまでの寄附件数の割合で言うと、割合の高いほうから、楽天ふるさと納税が40%、さとふるが24%、ふるなびが23%、ふるさとチ

ョイスが13%となっております。利用するポータルサイトの考え方としては、サイトの見栄えはもちろん、利用自治体数の多さ、本市のお礼の品の強みを生かせること、サイトの利便性に見合った手数料率などを考慮して決めております。

さらに、今年度は新たに1つ、2つ、サイトを増やそうと考えて、今、準備を進めております。

最後に、(7)受付から発送まで担当している置賜地域地場産業振興センターでの負担増について、地場産から新たな提案、要望ということですが、予算額と想定される寄附件数については、連携して事業を推進している、置賜地域地場産業振興センター、以下地場産センターとも認識を共有し進めております。

地場産センターでは、令和2年度の寄附状況を踏まえ、今年3月から多くの寄附を効率的に処理できるよう、臨時職員の雇用やふるさと納税管理システムを導入し、情報の一元管理をすることで、寄附件数の増大に対応できる体制づくりを進めていただいております。

また、地場産センターと返礼品提供事業者とで、発送に対して見直しを行い、産地から直接返礼品を発送する方法に一部切り替えております。発送期間の短縮を図れたことで、事業者の負担も軽減され、また、寄附者の満足度も向上したと考えております。寄附が多く集まれば、それだけ事務も多くなりますので、寄附の推移や今後の見込みについて、常に密に連絡を取り合いながら、より一層、地場産センターとの体制づくりを進めてまいりたいと思っております。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 私のほうには、2番の大項目、防災に関しての(1)避難行動要支援者支援制度の現状について、お答えいたします。

避難行動要支援者につきましては、現在、対象者につきましては2,263人ございまして、

そのうち名簿登録提供に同意いただいた方につきましては、663人でございます。その中で個別計画までいった方については513人という状況でございます。

なお、対象者につきましては、市で所有いたします住民基本台帳や要介護認定情報等によりまして、随時、メンテナンスを行っております。

避難行動要支援者支援制度の周知や推進につきましては、再度の意向調査に向けまして、現在、市民課、福祉あんしん課から、当該該当者の情報の収集、集約作業を行っており、準備をしているところでございます。

なお、当該制度の該当者につきましては、65歳以上の要介護3以上の高齢者のみの世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯、あと障害者手帳、等級によりますけれども、手帳をお持ちの方とされております。

該当者情報の集約方法につきまして、また、新規対象者及び前回未回答者に対しましては、郵送で名簿の登録、提供における意向調査を実施していく予定でございます。

該当者へ郵送する際につきましては、あわせて地区長、民生児童委員の皆様にも、郵送のお知らせと提出のための働きかけの協力を依頼してまいります。

今後も登録者数の増加に向けまして、制度の周知に努めるとともに、提出方法の支援策についても併せて検討してまいりたいと思います。

また、現在の名簿につきましては、地区長、民生児童委員の皆様から、随時、市で把握できない情報、例えば入院であったり施設入所等、そういった情報につきましてはデータをいただいておりますので、その都度、名簿データに反映いたしまして、定期的に確認してまいります。

○浅野敏明議長 小林克人総務課長。

○小林克人総務課長 私のほうには、質問項目2、新庁舎での防災への対応についてということで、12項目ほど質問をいただいております。順次、

お答えいたします。

初めに、(2)新庁舎内に防災倉庫が計4室整備されておりますが、備蓄品は市内に分散しているものを集約するのか、新たに購入し備蓄品とするのかという項目でございます。

まず初めに、新庁舎は災害対策室を兼ねた庁議室を配置し、災害時には迅速な指揮、命令ができる体制を整えてございます。災害時に市民の一時的な避難スペースとしても使用できる市民交流ホールや市民防災研修室、防災倉庫を設置しているところでございます。

食料等の備蓄品でございますが、避難所となつてございます公共施設等に、それぞれ保管をしているところでございます。避難所を開設した際に迅速に対応を図ることから、新庁舎の防災倉庫には集約しないこととしてございます。

新庁舎の防災倉庫の保管状況でございますが、今まで避難所以外の施設、水防倉庫等に保管してございました備蓄品のほうを運んで保管しているところでございます。

次に、(3)新庁舎内の備蓄品は何人分の何日分を計画しているのかとのご質問でございますが、食料等の備蓄品につきましては、山形県で算定してございます、避難所想定、約3,000人の1日分を平成26年から5年間かけて避難所等に備蓄してきたところでございます。

避難所想定分の食料等の備蓄につきましては既に完了してございまして、消費期限ごとに随時更新を図っているところでございます。

備蓄の考え方でございますが、災害発生後の避難段階ごとに計画を立てて確保するというところでございまして、緊急避難時の一時避難の段階では避難所の備蓄数で対応するというところで、新庁舎では200名の1日分の食料600食を備蓄しているところでございます。

備蓄数は支援体制が整うまでの最小限の備蓄を確保するものでございまして、その後、避難の段階に応じまして、災害時の相互応援協定を

締結してございます、企業や国・県並びに自治体の支援、協定先から備蓄支援を受けることになってございます。

今後の災害におきまして、避難者が新庁舎へ避難することが想定されることもございますので、様々な世代のニーズに合わせた備蓄品、生理用品や大人用、乳児用の紙おむつなど、女性用品や乳幼児用品につきましても、適宜、更新整備をしていきたいと考えてございます。

次に、(4)新庁舎内の備蓄品について、収納状況はどうなっているのかとご質問でございますが、新庁舎内の備蓄につきましては、食料600食、飲料水900本、毛布300枚、タオル450枚などでございます。また、新型コロナウイルス感染症対策用品といたしまして、アルコール消毒液、マスク、自動検温器、非接触型温度計、卓上パーティションなどを備蓄し活用しているところでございます。

次に、(5)災害対策室の災害情報、映像、音響システムについて、現状どうなっているかとご質問でございますが、新庁舎災害対策本部室の防災情報、映像、音響システム整備工事につきましては、8月11日に公募型プロポーザル審査委員会を開催いたしまして、工事契約候補者に山形パナソニック株式会社を選定し、8月26日に工事契約を締結しておるところでございます。契約金額は4,620万円でございます、工期は令和4年3月15日までとさせていただきます。

防災情報システムの工事概要につきましては、国や県などから必要な気象、防災情報を自動収集し、受信した計測値から避難対象地区を自動的に判断し、おらんだラジオや防災ラジオ、屋外拡声装置等の各種メディアへワンオペレーションで自動通報するなど、市民の皆様に効果的な避難情報を伝達することができるシステムの構築を予定してございます。詳細は業者と、今後、協議していくことになってございます。

(6)災害対策室での避難指示について、指



令を発令する情報はどこのどのような情報を参考とするのかとのご質問でございますが、国におきましては、令和元年、台風19号による災害を踏まえ、災害対策基本法を一部改正し、令和5年5月20日から、警戒レベル等の避難情報について見直しを行いました。これにより、避難勧告が廃止され、避難指示に一本化されたわけですが、この避難指示については、5段階の警戒レベルのうち、警戒レベル4として、災害のおそれが高い場合に市長が発令することとなっております。

発令に際しまして、判断、参考とする情報といたしましては、地震や風水害などの災害の種別により収集いたします情報等は異なりますが、気象庁の発表による気象情報、洪水情報等、レーダー、ナウキャスト、山形地方气象台と山形河川国道事務所の共同発表による指定河川の降水量推移情報等、山形県の河川、砂防情報でございます。また、山形県から提供される土砂災害危険度情報等、土砂災害警戒システム、国から提供される主要河川の水位情報等、国土交通省の川の防災情報といった、国・県公共放送、NHKなどから発表、提供される情報、ホットライン、また、消防署、警察署、地区長、自主防災組織、現場対応職員などの現場から提供される被害状況報告等がございます。

災害への種別に応じた設置基準に基づきまして、災害対策本部等を設置し、これらの国・県等からの発表、提供される情報等や市内の各関係機関等から収集、提供される情報を総合的に勘案し、避難情報の発令基準に基づき、市長が発令いたしますものでございます。

なお、避難準備や避難指示等は防災ラジオ、屋外拡声装置や緊急速報メール、携帯電話会社によりますエリアメールでございますが、市のホームページやフェイスブックなどにより提供し、内容といたしましては、災害被害情報、警戒レベル、避難指示等の避難情報、避難対象地区、

開設している指定避難所等の情報となるところでございます。

続きまして、(7)警察、消防との連絡体制はどのようになっているかとのご質問でございます。

災害が発生した際は、初動の段階で警察、消防、市の3者で情報共有を図り対応してまいります。具体的には、長井市内で火災が発生いたしますと、順次指令ということで、自動で消防が覚知した災害内容が登録している携帯電話に音声メッセージで流れるものによりまして、火災発生の情報を取得しまして、その時点で火災現場と消防本部へ情報収集要員が出動し、それぞれからの情報を市役所に待機している職員が集約することになります。その情報を警察へ共有することで、警察、消防、市の3者で連携を図り、活動を行ってところでございます。

また、水害などの自然災害につきましても、消防本部での被害情報収集要員や被害情報把握のために市内を巡回してございます警察や建設課職員、それぞれからの情報を市役所で収集する職員が連携することで、一刻も早く災害収束に向け活動をいたしてございます。

情報共有は災害対応でもっとも重要な要素でございますので、今後も関係機関との連携強化を図るとともに、今後、防災システムを整備し、より一層、迅速に災害対応を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、(8)災害が発生した場合の対応はどこまで検討されているのかとのご質問でございます。

災害の種別によっても対応は異なりますが、例えば風水害におきましては、大雨、洪水警報が発表されれば、第1次配備となりまして、総務課職員や建設課職員などの初動マニュアルで定めてございます対象職員が登庁し、情報収集に当たります。

情報収集はさきに申し上げましたとおり、気

象情報、警報、土砂災害警戒情報や山形県土砂災害警戒システムによる土砂災害の危険度分布、山形県河川・砂防情報システムによる各河川の観測所の水位、避難判断水位、氾濫危険水位や降水量の情報、建設課職員や消防署員の現場確認状況等を集約しております。

建設課では、2人1組で危険箇所を中心に現場を見回り、消防団も見回りを徹底し、確認状況から、被害が発生すると思われるときは、予測して土のうを積むなどの予防対策を実施しているところでございます。

避難情報を発令するか否かにつきましては、これらの情報を基に、初動マニュアルで定めてございます。避難情報の発令基準、小出観測所の水位が12.6メートル、避難判断水位に到達し、かつ水位予測におきまして、引き続きの水位上昇予測が発表されている場合は、警戒レベル3、高齢者等避難などを参考に判断し、避難情報を発令することになります。

それと同時進行で、避難所担当職員への参集可否照会メールの送信、避難対象地区の選定、避難所施設管理者への連絡など、避難所開設の準備を行い、市民の皆様の安全を第一に守ってまいりたいと考えてございます。

万一、長井市だけで対応することが困難な大規模災害が発生した場合につきましては、災害時応援協定を締結してございます自治体、法的機関、民間企業へ応援を要請し、対応することにしております。

長井市では、現在、45の団体等と災害に対する協定を締結してございまして、内訳といたしましては、11の自治体、9つの公的機関、25の民間企業と食料や生活物資の提供等について応援いただく内容でございます。

昨今の気候変動によりまして、災害が多様化しており、対応策も様々な状況でございます。被害を最小限に食い止めるため、状況把握、判断を迅速に行い、どのような災害が起こっても

的確に災害対応に当たってまいります。

続きまして、(9) 災害発生後、一番に考えなければならないのは被災者の居住先ではないかと考えるが、対応策は考えているのかとのご質問でございます。

災害発生時の一番の優先順位は、まず何よりも避難することです。命と安全を守るため、避難指示が出された際はちゅうちょすることなく避難していただけますよう、各種対策と対応を全行っているところでございます。

避難後の居住先につきましては、災害の規模によって対応が異なってきますが、昨年度の7月豪雨の際には、土砂災害による被災者の居住先といたしまして、公営住宅の空き部屋を提供したところでございます。

このような被災者が少ない事案の場合は、公営住宅等の空き部屋を利用することを考えてございます。また、大規模で、かつ災害救助法が適用になるような災害が発生した際は、置賜生涯学習プラザ多目的広場に応急仮設住宅を供与することで対応する考えでございます。

続きまして、(10) 災害発生時の現場確認は現在ほどのような対応となるのかでございしますが、災害の種別により現場確認は異なります。具体的には火災の場合ですと、火災が発生いたしましたならば、危機管理室の職員が現場に向かい、消防本部で設置いたします、現場指揮本部から情報を収集し活動に当たっております。

また、水害などの自然災害の場合は、マニュアルに基づき、建設課の職員が2人1組で危険箇所を中心に市内を巡回し、道路の冠水や河川の溢水等の被害が発生していないか確認し、被害が確認されれば警察や消防へ情報を提供しているところでございます。

また、河川の確認は管理者でございます国・県などの情報を基に、市の建設課、農林課等で情報を連携して対応しているところでございます。

いずれも国・県、警察、消防、市で情報共有を図り、一刻も早く災害収束に向け、現場対応に当たっております。

続きまして、(11) 災害現場の確認や人が近づけない場所への確認はドローンが最適な機器と考えるが、どのような検討を行っているかとの質問でございます。

スマートシティ推進事業の取組におきまして、総合政策課等を中心に、様々な分野でのドローン活用を検討してございまして、熊やイノシシ等の有害鳥獣への活用も検討しているところでございます。

ドローンを活用するにはメリット、デメリットがございます。例えば地震災害時や今年4月22日に発生したような林野火災におきましては、上空から撮影することで状況把握が容易となり、対策を講じることが可能となるメリットがある一方、豪雨や強風などの自然災害時におきましては、機体の故障や強風による飛行不可などのデメリットが考えられます。

また、国土交通省が発行してございます無人航空機飛行マニュアルによりますと、安全を確保するために必要な体制として、風速毎秒5メートル以上の状態では飛行させない、第三者の往来が多い場所や学校、病院等の不特定多数の人か集まる場所の上空やその付近は飛行させないなど、様々な飛行制限がございまして。

こういった点を加味した上で、今後、災害現場での情報収集能力アップに向け、ドローンの活用も視野に入れてまいりたいと考えてございます。

次に、(12) 災害発生時は固定電話、携帯電話が使えなくなる危険性があり、各地区に無線設備を配備しているとのことだが、そのほかの通信手段についての対応はについてお答えいたします。

現在整備してございます無線機、移動系デジタル防災行政無線41台、MCA無線15台、デジ

タル簡易無線2台につきましては、災害発生時におきましても、各避難所や現場対応における通信手段として有効に活用してございます。また、無線機とは別に2台の衛星携帯電話も整備しているところでございます。

現在は音声通話だけでなく、映像も送信できる無線機など、多種多様になっており、近年の自然災害において非常に有効な通信手段であると考えてございます。豪雨災害が頻発化しておりますので、スムーズな情報共有を行い、迅速な対応ができるよう、更新、再整備等を検討していきたいと考えてございます。

最後でございます。(13) 国土交通省で推奨しているタイムラインについて、本市の考えはというご質問にお答えいたします。

災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で、いつ、誰が何をするかに着目して防災行動とその実施主体を時系列で整理したタイムライン、防災行動計画を基に、国、企業、住民等が連携してタイムラインを策定することにより、災害時に連携した対応を行うことができるものでございます。

災害の種類により異なりますが、例えば大型台風上陸や集中豪雨の際の国土交通省からの情報の収集、市対策本部の設置、避難指示等のタイムラインを示すことが住民一人一人のマイ・タイムライン作成に必要となりますので、まずは市のタイムラインを市民に分かりやすく周知してまいります。

また、マイ・タイムラインでございますが、台風等の接近による大雨によって、河川の水位が上昇するときに、自分自身が取る標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え、命を守る避難行動のための一助とするものであり、その検討過程では市区町村が作成、公表した洪水ハザードマップを用いて、自らの様々な洪水リスクを知り、どのような避難行動が必要か、ま

た、どういうタイミングで避難することがよいのかを自ら考え、さらには家族と一緒に日常的に考えるものでございます。

このマイタイムラインは、避難情報が発令された際に慌てず行動することが可能となることから、住民が避難する際の非常に有効なツールであるとも考えてございます。

今年度、館町南地区におきまして、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所の担当者を講師に、研修会を実施する予定となっております。研修会のほうには、市から防災担当者も出席予定でございますので、これを機に研修を受けまして、いざというとき、自分の命は自分で守る、市民の意識づけのために、住民及び各自主防災組織等へ啓発等を行ってまいりたいと考えてございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 回答ありがとうございます。

ふるさと納税については、長井市にとって重要な事業であり、新たな製品を発掘し、広め、長井市内の事業者の発展に寄与できると考えます。また、返礼品の人气が上がれば、インターネット通販サイトから販売することも可能でしょうし、長井市のファンを増やすことも可能ではないでしょうか。長井市内の業者と連携し、売りたい製品ではなく売れる製品を返礼品として、また、市内業者の方々にはふるさと納税は市民のための事業の重要な財源でもあり、最大限の協力をお願いする必要があると思いますが、市長の考えをお伺いします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おっしゃるとおりで、まずは私も、このお盆のときに市の職員、また、会計年度任用職員の皆さんに、県外に住んでいる家族とか親戚に1人5人、2人、3人でも紹介するというキャンペーンをやりましたけども、やはり議会の皆様にも、あるいは市民の皆様にも

広く働きかけて、より多くふるさと納税していただきますと、長井の地場産品、特産品も大変地元の業者さんもいいですし、あとその成果はいろんな施策に生かされるということで、今後ともお願いしていくように頑張りたいと思います。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 防災について検討することに関しては、やり過ぎるということはなく、とっぴな考えと思われても現実は今まで起こった以上の考えもつかない状況をつくり出しています。ありとあらゆることを想定し、長井市民の安全が守れるようにぜひ対応をお願いしたく、今後ともよろしくお祈りします。

以上で私の質問は終わります。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時20分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

### 竹田陽一議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位5番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 皆さん、こんにちは。共創長井の竹田陽一です。

さて、本定例会における一般質問は、一つは空き家の適正管理の推進について、一つは小中学生の健康確保について、一つは通学路の安全